

第 2 一 般 会 計 歳 入

第1款 都

税

30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
5,233,161,357	5,091,111,557	142,049,800

都税の平成 30 年度当初予算額は、平成 29 年度の当初予算額に比べ、2.8%増の 5,233,161 百万円を計上した。

この予算額は、直近までの都税調定収入実績を踏まえ、政府・民間調査機関による経済見通しや経済指標などを勘案するとともに、税制改正の影響額を織り込んで、算定したものである。

都税収入の中で大きな割合を占める法人都民税と法人事業税については、業種別・決算期別に区分し、企業収益の動向などを勘案するとともに、地方法人特別税相当額を控除し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

個人都民税のうち、所得割については、前年中の所得に対して課税されることから、平成 29 年中の都民の給与所得や事業所得の動向などを、均等割については、都内就業人口の動向などを、配当割及び株式等譲渡所得割については、金融市場の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

繰入地方消費税については、全国の譲渡割額及び貨物割額を民間最終消費支出や輸入額の動向などからそれぞれ見込み、清算基準の平成 30 年度税制改正による影響を織り込んで、算定した。このうち、税率引上げに伴う増収については、区市町村への交付金を除いた全額（約 1,100 億円）を、社会保障施策に要する経費（約 1 兆 900 億円）に充当することとしている。

不動産取得税については、土地と家屋（既存・新增築）に区分し、不動産の取引状況や都内大型物件竣工状況などを勘案するとともに、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

自動車税については、既存車に係る普通徴収分、新規登録車などに係る証紙徴収分及び米軍構成員などの所有車に係る地位協定分に区分し、新車販売や転出入・廃車等の動向及び過去の実績などを勘案するとともに、グリーン化による軽・重課課税の影響額を織り込んで、算定した。

固定資産税と都市計画税については、資産別に区分し、土地については、評価替え、小規模非住宅用地に

係る減免措置及び税額の上昇を一定の範囲内に抑える条例減額制度などの影響を、家屋については、評価替えや平成 29 年中の新增築の動向などの影響を、償却資産については、平成 29 年中の民間設備投資の動向などを、それぞれ勘案し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

事業所税については、資産割と従業者割に区分し、都内オフィスビル床面積の動向や雇用者報酬の動向などを勘案し、算定した。

税目別内訳は次のとおりである。

		30 年度 千円	29 年度 千円
都 民 税	税	1,768,419,087	1,660,593,039
個 人 法 人 利 子 割 事 業 税			
個 人 法 人	税	912,545,084	880,288,069
法 人	税	849,210,002	772,314,969
利 子 割		6,664,001	7,990,001
事 業 税	税	1,072,348,105	1,032,092,028
個 人 法 人	税	52,582,208	50,625,209
法 人	税	1,019,765,897	981,466,819
繰入地方消費税		540,009,000	617,385,000
不動産取得税		82,672,094	78,168,242
都 た ば こ 税		15,658,120	17,014,340
ゴルフ場利用税		643,856	652,264
自動車取得税		17,595,504	13,606,616
軽油引取税		40,750,000	40,270,000
自動車税		105,243,076	104,453,240
鉦 区 税		2,121	2,121
固定資産税		1,240,686,955	1,190,812,672
固定資産税		1,230,907,255	1,180,918,872
国有資産等所在市町村交付金		9,779,700	9,893,800
特別土地保有税		10,014	10,019
狩 猟 税		3,992	3,942
事業所税		106,528,017	103,196,724
都市計画税		240,093,015	230,439,809
宿 泊 税		2,498,400	2,411,500
旧法による税		1	1
自動車取得税		1	1

第2款 地方譲与税

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	245,802,859	234,569,150	11,233,709

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税として徴収し、これを地方自治体に譲与するものである。このため、国税である地方揮発油税などの収入見込額を基礎に算定した。

なお、地方法人特別譲与税は、平成 20 年度税制改正における法人事業税の暫定措置として創設されたものである。

内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
地方道路譲与税	14	14
石油ガス譲与税	247,170	294,060
特別とん譲与税	384,000	366,000
航空機燃料譲与税	157,896	164,016
地方法人特別譲与税	242,992,971	231,735,936
地方揮発油譲与税	2,020,808	2,009,124

第3款 助 成 交 付 金

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	30,033	30,459	△ 426

助成交付金は、国有施設の所在する市町村（特別区分は都）に対し、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金との均衡などを考慮して交付されるものである。

第4款 地方特例交付金

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	6,056,369	5,404,982	651,387

地方特例交付金は、平成 20 年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方税の減収分の補填として交付されるものである。

第5款 特 別 交 付 金

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	3,060,645	3,108,160	△ 47,515

特別交付金は、「道路交通法」の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収入額などを、道路交通安全施設（信号機、横断歩道橋、歩道など）の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されるものである。

第6款 分 担 金 及 負 担 金

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	16,614,876	15,187,841	1,427,035

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
総務費負担金	878,296	1,279,548
都市整備費負担金	100,538	124,786
福祉保健費負担金	215,085	194,782
産業労働費負担金	709,958	77,815
土木費負担金	10,434,597	10,041,769
港湾費負担金	4,276,332	3,468,093
消防費負担金	70	200
（諸支出金負担金）	—	848

第7款 使用料及手数料

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	87,607,273	88,911,351	△ 1,304,078

使用料は、公の施設の利用料などであり、手数料は、特定の者に提供される行政サービスの対価として徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
使 用 料	63,784,396	64,345,435
総務使用料	1,853	2,769
生活文化使用料	76,726	77,714
スポーツ振興使用料	5,844	11,106
環境使用料	6,995	6,726
福祉保健使用料	16,337,239	17,396,100
産業労働使用料	440,177	428,805
土木使用料	26,876,614	26,307,255
港湾使用料	2,430,274	2,495,276
教育使用料	16,336,912	16,347,355
諸 使 用 料	1,271,762	1,272,329
手 数 料	23,822,877	24,565,916
総務手数料	46	46
徴税手数料	297,546	383,863
生活文化手数料	1,566,751	1,495,195
スポーツ振興手数料	4	4

都市整備手数料	1,364,919	1,485,577
環境手数料	1,260,095	1,608,952
福祉保健手数料	1,377,363	1,375,183
産業労働手数料	89,489	81,529
土木手数料	37,343	34,268
港湾手数料	24	28
教育手数料	418,798	410,415
学務手数料	62	62
警察手数料	17,075,460	17,363,226
消防手数料	318,444	307,828
諸手数料	16,533	19,740

第8款 国庫支出金

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
353,435,873	385,357,767	△ 31,921,894

国庫支出金には、「地方財政法」などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。

内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
国庫負担金	183,873,952	179,611,248
都市整備費国庫負担金	587,619	621,778
福祉保健費国庫負担金	46,040,609	44,884,564
産業労働費国庫負担金	321,334	323,386
土木費国庫負担金	2,114,506	1,388,377
港湾費国庫負担金	5,885,228	5,502,256
教育費国庫負担金	128,924,656	126,890,887
国庫補助金	160,726,540	197,432,378
総務費国庫補助金	1,363,320	2,172,110
生活文化費国庫補助金	161,882	272,525
都市整備費国庫補助金	7,302,091	7,753,043
環境費国庫補助金	350,691	403,437
福祉保健費国庫補助金	27,152,107	45,857,395
産業労働費国庫補助金	3,208,665	3,600,360
土木費国庫補助金	48,595,215	61,860,054
港湾費国庫補助金	12,005,995	14,642,841
教育費国庫補助金	5,912,372	5,032,135
学務費国庫補助金	36,346,614	36,920,929

警察費国庫補助金	17,785,231	18,168,232
消防費国庫補助金	542,357	749,317
委託金	8,835,381	8,314,141
総務費委託金	2,088,498	1,736,024
生活文化費委託金	15,163	15,163
都市整備費委託金	13,557	5,676
環境費委託金	14,847	14,870
福祉保健費委託金	2,876,414	2,928,495
産業労働費委託金	3,793,124	3,557,801
土木費委託金	12,511	12,315
港湾費委託金	1,607	1,607
教育費委託金	19,660	42,190

- (1) 福祉保健費国庫負担金は、障害者医療費に係る 17,142 百万円などである。
- (2) 港湾費国庫負担金は、東京港海岸保全費に係る 2,419 百万円、漁港整備費に係る 2,399 百万円などである。
- (3) 教育費国庫負担金は、義務教育教職員給与金 114,519 百万円、高等学校等就学支援金交付金 12,328 百万円などである。
- (4) 福祉保健費国庫補助金は、医療介護提供体制改革推進交付金 11,296 百万円などである。
- (5) 土木費国庫補助金は、街路整備費に係る 34,815 百万円などである。
- (6) 学務費国庫補助金は、私立学校経常費に係る 17,533 百万円などである。

第9款 財産収入

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	44,276,616	47,942,279	△ 3,665,663

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
財産運用収入	21,247,622	21,242,498
財産貸付収入	9,290,897	9,437,807
利子及配当金	11,956,725	11,804,691
財産売払収入	23,028,994	26,699,781
不動産売払収入	22,935,068	26,607,092
物品売払収入	93,925	92,688
債券償還収入	1	1

第10款 寄 附 金

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
61,000	61,000	0

寄附金の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
環 境 費 寄 附 金	50,000	50,000	
福 祉 保 健 費 寄 附 金	1,000	1,000	
土 木 費 寄 附 金	10,000	10,000	

第11款 繰 入 金

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
450,330,327	380,654,939	69,675,388

繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分などを一般会計に繰り入れるものである。

内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
特 別 会 計 繰 入 金	24,779,478	2,439,309	
地方消費税清算会計繰入金	1,000	1,000	
国民健康保険事業会計繰入金	1,000	—	
中小企業設備導入等資金会計繰入金	19,942,000	1,254,000	
都市開発資金会計繰入金	3,049,959	1,184,209	
用地会計繰入金	1,785,519	100	
公 営 企 業 会 計 繰 入 金	9,891,338	10,087,976	
病院会計繰入金	4,715,771	4,979,440	
中央卸売市場会計繰入金	522,670	368,712	
都市再開発事業会計繰入金	37,888	50,936	
臨海地域開発事業会計繰入金	2,638,688	2,783,967	
港湾事業会計繰入金	198,828	203,888	
交通事業会計繰入金	394,783	405,146	
高速電車事業会計繰入金	298	261	
水道事業会計繰入金	561,035	564,524	
工業用水道事業会計繰入金	132	69	
下水道事業会計繰入金	821,245	731,033	
基 金 繰 入 金	415,659,511	368,127,654	

都市外交人材育成基金繰入金	772,723	828,470
災害救助基金繰入金	72,776	256,680
社会資本等整備基金繰入金	90,632,845	150,869,348
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金繰入金	96,779,118	26,454,869
防災街づくり基金繰入金	99,402,742	75,745,044
人に優しく快適な街づくり基金繰入金	12,580,577	9,086,584
消費者行政活性化基金繰入金	115,406	32,984
芸術文化振興基金繰入金	3,209,181	1,193,333
障害者スポーツ振興基金繰入金	6,918,261	8,413,557
公害健康被害予防基金繰入金	436,867	444,127
花と緑の東京募金基金繰入金	34,866	34,906
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金繰入金	3,345,927	5,524,625
介護保険財政安定化基金繰入金	77,271	382,522
福祉・健康安心基金繰入金	2,218,165	2,600,964
医療施設耐震化臨時特例基金繰入金	955,203	690,488
後期高齢者医療財政安定化基金繰入金	1,000	7,250,500
地域医療介護総合確保基金繰入金	17,766,309	17,264,374
福祉先進都市実現基金繰入金	56,388,551	46,136,733
農業構造改革支援基金繰入金	9,410	7,396
おもてなし・観光基金繰入金	4,857,846	6,508,448
イノベーション創出基金繰入金	4,614,339	—
無電柱化推進基金繰入金	14,470,128	6,877,645
国民健康保険広域化等支援基金繰入金 ほか1目	—	1,524,057

第12款 諸 収 入

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
394,905,772	403,409,515	△ 8,503,743

諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入などである。

内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
延滞金及加算金	10,123,977	10,314,188

都 預 金 利 子	40,000	46,000
貸 付 金 元 利 収 入	216,206,281	229,362,486
受 託 事 業 収 入	53,776,181	54,751,878
収 益 事 業 収 入	65,740,079	63,147,095
利 子 割 精 算 金 収 入	1	1
弁 償 金 及 報 償 金	1,074,642	1,128,189
物 品 売 払 代 金	102,262	159,898
雑 入	47,842,349	44,456,880
〔高速道路等関連施設 助成交付金〕	—	42,900

繰越金は、前年度からの繰越金を計上するためのものである（科目存置）。

- (1) 貸付金元利収入は、中小企業融資資金など産業労働費貸付金元利収入 172,410 百万円、都市整備費貸付金元利収入 38,848 百万円などである。
- (2) 受託事業収入は、消防費受託事業収入 44,098 百万円などである。
- (3) 収益事業収入は、宝くじ収入であり、児童福祉施設費や子供家庭福祉費などに充当される。

第 13 款 都 債

30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
210,656,000	298,250,000	△ 87,594,000

都債は、社会資本の整備や都市改造などの膨大な財政需要に応じていくための財源の一つである。

予算額は 210,656 百万円であり、前年度と比べると 29.4%の減である。

内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
総 務 債	979,000	1,808,000
ス ポ ー ツ 振 興 債	1,000,000	1,000,000
都 市 整 備 債	1,562,000	3,215,000
環 境 債	1,512,000	2,424,000
福 祉 保 健 債	1,069,000	191,000
産 業 勞 働 債	200,000	76,000
土 木 債	166,272,000	222,104,000
港 湾 債	24,534,000	34,137,000
教 育 債	10,210,000	11,672,000
警 察 債	1,336,000	13,743,000
消 防 債	1,982,000	7,880,000

第 14 款 繰 越 金

30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
1,000	1,000	0

歳 出

第1款 議会費(議会局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
6,097,000	6,202,000	△ 105,000

この経費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費である。

第2款 総務費

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
190,686,000	187,749,000	2,937,000

この経費は、政策企画局、青少年・治安対策本部、総務局、財務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費である。

1 総務管理費(総務局、財務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
33,969,389	34,053,210	△ 83,821

この経費は、総務局、財務局の管理事務及び職員の研修・福利厚生などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
職員研修費	1,178,351	1,187,157
福利厚生費	5,424,654	5,216,957
人権対策費	603,011	634,628
総務管理費	23,746,373	23,920,468
財務管理費	3,017,000	3,094,000

2 政策企画費(政策企画局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
6,482,000	5,429,000	1,053,000

この経費は、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整、外国企業の誘致などに要する経費である。

3 青少年治安対策費(青少年・治安対策本部所管)

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
2,713,000	2,523,000	190,000

この経費は、青少年育成総合対策の推進、治安対策の推進、交通安全対策などに要する経費である。

4 区市町村振興費(総務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
98,979,192	94,448,143	4,531,049

この経費は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
区市町村振興	92,412,606	88,423,381
市町村総合交付金	55,000,000	50,000,000
特別区都市計画交付金	20,000,000	20,000,000
特別区事務処理特例交付金	6,512,642	6,057,136
区市町村振興基金繰出金	2,119,110	2,529,910
市町村振興宝くじ交付金	6,609,909	7,038,218
(公財)東京都島しょ振興公社への貸付等	2,170,945	1,798,117
〔災害復旧・復興特別交付金〕	—	1,000,000
支庁管理費等	6,566,586	6,024,762

(1) 市町村総合交付金は、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るための交付金である。

(2) 特別区都市計画交付金は、特別区における都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業、土地区画整理事業、連続立体交差化事業などの都市計画事業について、その円滑な促進を図るための交付金である。

(3) 区市町村振興基金繰出金は、区市町村の行う公共施設整備事業などへ貸付けを行うことにより、区市町村の財政負担を緩和し、行政水準の向上を図ることを目的とした区市町村振興基金に対する繰出金である。

5 選挙費(選挙管理委員会事務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
413,000	4,934,000	△ 4,521,000

この経費は、選挙管理委員会の委員報酬及び運営に

要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	
委員会費等 (都議会議員選挙費)	413,000	401,977	—
			4,532,023

6 防災管理費(総務局、財務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
9,036,892	8,887,299	149,593

この経費は、震災に関する各種調査、防災センター及び応急給水槽の維持管理などに要する経費である。

7 建築保全費(財務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
17,069,000	17,156,000	△ 87,000

この経費は、本庁舎等の維持管理及び営繕工事などに要する経費である。

8 退職手当及年金費(総務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
13,878,255	12,963,250	915,005

この経費は、職員の退職手当(教育庁、警視庁、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局で支出するものを除く。)及び「地方公務員等共済組合法」施行(昭和37年12月1日)前に退職した職員(特別区職員を含む。)の恩給などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	
恩給及び退職年金	177,272	193,695	
退職手当	13,695,494	12,764,070	
普通退職	1,433,629	1,235,117	
定年等退職	12,261,865	11,528,953	
事務費	5,489	5,485	

9 その他(総務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
8,145,272	7,355,098	790,174

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	
統計費	2,400,272	2,053,098	
会計管理費	3,764,000	3,356,000	

人事委員会費 979,000 920,000

監査委員会費 1,002,000 1,026,000

会計管理費は、官民連携ファンドの推進に要する経費及び都市外交人材育成基金ほか25基金から生じる利子等の積立金などである。

第3款 徴税费(主税局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
70,778,000	68,948,000	1,830,000

この経費は、都税の賦課徴収及び滞納処分などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	
徴税管理費	20,168,000	19,011,000	
課税費	14,880,000	14,735,000	
徴収費	33,762,000	33,292,000	
個人都民税徴収取扱等に対する交付金	26,156,000	25,672,000	
管理費等	7,606,000	7,620,000	
施設整備費	1,968,000	1,910,000	

第4款 生活文化費(生活文化局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
36,940,000	26,123,000	10,817,000

この経費は、広報広聴事業、都民生活施策、男女平等参画施策、消費生活対策及び文化振興施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円	
広報広聴事業	2,574,441	2,628,232	
都民生活施策	2,146,995	2,085,511	
男女平等参画施策	994,502	984,624	
消費生活対策	1,514,029	1,654,377	
計量検定所の運営	414,317	482,093	
文化振興施策	25,051,062	14,225,044	
管理費	4,244,654	4,063,119	

(1) 広報広聴事業では、テレビ・ラジオ、刊行物及びインターネットなどによる都政広報、情報公開事務、都民相談などを行う。

(2) 都民生活施策では、市民活動の促進、国際交流事業、海外渡航相談及び旅券発給などを行う。

(3) 男女平等参画施策では、「東京都男女平等参画

基本条例」に基づく東京都男女平等参画推進総合計画の推進、東京ウィメンズプラザの運営などを行う。

- (4) 消費生活対策では、消費生活に関する施策を総合的に調整・推進し、取引指導及び表示の適正化、危害防止対策、公衆浴場対策、流通機構の改善及び消費生活総合センターの運営などを行う。
- (5) 計量検定所の運営では、質量計、タクシーメーターなどの計量器の検定、使用計量器の検査、製造工場などへの立入検査、計量改善指導などを行う。
- (6) 文化振興施策では、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、(公財)東京都歴史文化財団への助成、(公財)東京都交響楽団への助成などを行う。

第5款 スポーツ振興費(オリンピック・パラリンピック準備局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
139,430,000	64,668,000	74,762,000

この経費は、スポーツの振興に要する経費である。

1 スポーツ振興管理費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
906,000	1,157,000	△ 251,000

この経費は、オリンピック・パラリンピック準備局の管理事務に要する経費である。

2 オリンピック・パラリンピック準備費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
116,056,000	38,746,000	77,310,000

この経費は、東京2020大会の準備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
オリンピック・パラリンピック準備費	108,223,873	33,902,910
管理費	7,832,127	4,843,090

オリンピック・パラリンピック準備費は、東京2020大会の開催に向けた着実な準備、気運の醸成、競技施設等の整備及び共同実施事業などを行う経費である。

3 スポーツ推進費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
22,468,000	24,765,000	△ 2,297,000

この経費は、スポーツの推進に要する経費である。経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
スポーツ推進費	21,262,896	23,473,725
管理費	1,205,104	1,291,275

スポーツ推進費は、都民体育の振興、東京体育館などの管理運営、世界に存在感を示すトップアスリートの育成、障害者スポーツの振興、東京マラソン等の開催及びラグビーワールドカップ2019の開催準備などを行う経費である。

第6款 都市整備費(都市整備局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
134,209,000	143,533,000	△ 9,324,000

この経費は、「都市計画法」、「建築基準法」などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費である。

1 都市整備管理費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
6,435,000	5,375,000	1,060,000

この経費は、都市整備局の管理事務、企画調査、水資源対策及び土地に関する調査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
企画調査費	1,820,431	1,130,041
水資源対策費	1,168,360	691,383
土地調整費	754,557	768,453
管理費	2,691,652	2,785,123

(1) 企画調査費は、建設副産物再利用促進事業などを行う経費である。

(2) 水資源対策費は、利根川・荒川水源地域対策基金などに対する事業費負担金及び水資源に関する調査・連絡調整経費である。

(3) 土地調整費は、土地に関する調査及び土地取引の規制事務などを行う経費である。

2 都市基盤整備費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
21,599,000	21,956,000	△ 357,000

この経費は、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に

に対する補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
都市基盤調査費	1,995,066	1,040,105
都市基盤施設等助成費	18,718,357	20,101,278
管理費	885,577	814,617

(1) 都市基盤調査費は、総合都市交通体系調査などを行う経費である。

(2) 都市基盤施設等助成費は、交通局及び東京地下鉄(株)の地下鉄建設に対する補助金、首都高速道路(株)の首都高速道路整備に対する出資金、区施行連続立体交差事業に対する補助金などである。

3 市街地整備費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
59,107,000	66,975,000	△ 7,868,000

この経費は、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
都市防災施設整備事業費	6,990,294	7,596,246
土地区画整理助成費	9,817,370	6,786,778
市街地再開発事業助成費	2,492,487	2,227,702
臨海都市基盤関連街路整備費	388,708	488,521
都市改造費	32,415,566	43,098,053
ニュータウン事業費	2,874,736	3,049,707
管理費	4,127,839	3,727,993

(1) 都市防災施設整備事業費は、防災密集地域再生促進事業などを行う経費である。

(2) 土地区画整理助成費は、土地区画整理事業に伴う都市計画街路、公園などの公共施設の整備に対して補助する経費である。

(3) 市街地再開発事業助成費は、市街地再開発事業に伴う市街地整備補助金及び公共施設管理者負担金である。

(4) 臨海都市基盤関連街路整備費は、臨海部と都心部との交通に必要な広域幹線街路の整備を行う経費である。

(5) 都市改造費は、汐留地区など5地区で行う土地区画整理事業及び東池袋地区など5地区の沿道一体整備事業等を行う経費である。

(6) ニュータウン事業費は、多摩地域の拠点整備などを行う経費である。

4 建築行政費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
11,285,000	11,327,000	△ 42,000

この経費は、建築行政に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
建築指導費	9,655,763	9,743,164
建設業指導費	167,770	182,320
管理費	1,461,467	1,401,516

(1) 建築指導費は、建築物の確認、違反建築物の指導取締りや建築物の耐震化を促進するための事業などを行う経費である。

(2) 建設業指導費は、建設業者の指導、建設業の許可事務などを行う経費である。

5 住宅費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
35,783,000	37,900,000	△ 2,117,000

この経費は、優良民間賃貸住宅建設及び民間住宅建設に対する利子補給、区市町村が施行する住宅供給及び都市居住再生促進に対する助成、マンションの耐震化を促進するための事業などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
優良民間賃貸住宅等利子補給助成	1,745,633	2,113,685
民間住宅助成	329,609	354,797
対 象 戸 数	5,030 戸	5,130 戸
自己用住宅	30 戸	30 戸
マンション改良	5,000 戸	5,000 戸
災害復興住宅	—	100 戸
マンション施策の総合的展開	66,619	60,811
中小住宅生産事業者支援	834	1,166
木造住宅総合対策	989	795
既存住宅流通の活性化	37,376	5,513

空き家活用等支援事業	185,162	185,074
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進	248,250	—
子育て世帯に配慮した住宅の供給促進等	14,161	20,524
区市町村住宅供給助成	3,016,783	4,164,320
対 象 戸 数	1,433 戸	1,511 戸
公 営 住 宅	458 戸	186 戸
サービス付き高齢者向け住宅	975 戸	1,325 戸
既設都営住宅移管	203,280	114,569
マンション耐震改修促進事業	449,582	435,977
都市居住再生促進	63,855	54,175
民間活用都民住宅供給助成	624,211	945,319
公社都民住宅供給助成	148,510	166,498
東京都住宅供給公社貸付及び補助	322,320	481,202
宅地建物取引業等指導	281,722	234,623
都営住宅等事業会計繰出金	26,800,581	27,165,062
管 理 費	1,243,523	1,395,890

第7款 環境費（環境局所管）

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
33,632,000	40,682,000	△ 7,050,000

この経費は、「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都環境基本条例」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、「東京都廃棄物条例」などに基づく各種環境対策事業に要する経費である。

1 環境管理費

30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
3,913,000	3,910,000	3,000

この経費は、環境局の管理事務に要する経費、環境に関する企画・調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
企 画 ・ 調 整	985,772	982,621
環境科学研究所の調査研究等	732,221	749,596
管 理 費	2,195,007	2,177,783

企画・調整では、環境保全施策の企画調整などを行うほか、区市町村との連携による地域環境力活性化事業などの取組を実施する。

2 環境保全費

	30年度 千円	29年度 千円	比 較 千円
	18,533,000	25,701,000	△ 7,168,000

この経費は、環境保全に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
地球環境エネルギー対策	6,039,422	13,565,312
環 境 改 善	2,103,089	2,145,904
自 然 環 境	8,443,149	8,034,175
管 理 費	1,947,340	1,955,609

(1) 地球環境エネルギー対策では、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、全ての中小規模事業所が取り組める地球温暖化対策報告書制度や中小テナントビルの省エネ改修費用の助成などを行う。あわせて、新築又は増築を行う大規模建築物を対象とした建築物環境計画書制度の着実な推進や高い省エネ効果を有するLED照明の普及などに取り組む。また、水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車等の購入や水素ステーションの早期整備に向けた支援などを行うとともに、東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入拡大やエネルギーマネジメントを促進することで、低炭素・快適性・防災力を同時に実現するスマートエネルギー都市を目指す。

(2) 環境改善では、大気環境対策として事業所に対する規制指導や大気汚染状況の常時監視及び揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減に取り組むとともに、微小粒子状物質（PM2.5）の削減対策を検討・推進する。また、フロン類対策を推進するとともに、自動車環境対策として、電気自動車等の導入や集合住宅における充電設備等の設置の支援などに取り組む。

(3) 自然環境では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「東京都自然公園条例」に基づき、緑地の保全、自然公園の整備などを進める。また、生物多様性の保全に向けた基本戦略として平成24年5月に策定した「緑施策の新展開」に基づき、

緑の量・質ともに確保する取組を行う。あわせて、世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来種対策や東京都版エコツーリズムなどの取組を行い、自然の保護と適正な利用を推進する。さらに、水環境対策として事業所に対する規制指導や水質汚濁状況の常時監視などを行うとともに、東京湾の水質改善に取り組む。

3 廃棄物費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
11,186,000	11,071,000	115,000

この経費は、廃棄物対策に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
廃棄物対策	5,156,669	5,779,553
施設整備	4,789,434	4,066,419
管理費	1,239,897	1,225,028

- (1) 廃棄物対策では、産業廃棄物処理に係る各種許可・規制指導、不法投棄対策、中小企業保有微量PCB絶縁油の分析・処理に対する支援、食品ロス・食品廃棄物対策、レジ袋対策、使用済み物品の3Rを支援する仕組みの検討など資源循環の推進、一般廃棄物処理施設設置の許可・指導などを行うとともに、市町村が行う廃棄物処理施設整備やごみ減量化促進対策事業への財政的支援、特別区等から受託する廃棄物の埋立処分などを行う。

埋立処分量（年量）

30年度	29年度	比較
558,297 t	619,155 t	△ 60,858 t

- (2) 施設整備では、廃棄物の最終処分先を安定的に確保するため、中央防波堤外側埋立処分場の有効活用を図るとともに、新海面処分場の建設整備を行う。

第8款 福祉保健費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
1,166,799,000	1,162,821,000	3,978,000

この経費は、「医療法」、「地域保健法」、「生活保護法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」、「食品衛生法」などに基づく保健衛生事業、社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに

要する経費である。

1 福祉保健管理費(福祉保健局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
11,424,000	11,204,199	219,801

この経費は、福祉保健局の管理事務、福祉保健改革の推進支援、監理団体に対する補助金、(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費及び社会福祉法人の指導検査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
福祉保健改革の推進に向けた支援等	190,257	253,354
監理団体に対する補助金等	2,784,134	2,577,626
(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費等	3,287,782	3,150,549
社会福祉法人の指導検査等	303,000	351,000
管理事務その他	4,858,827	4,871,670

- (1) 福祉保健改革の推進に向けた支援等では、社会全体で子育てを支えるため、都の出捐及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者の支援などを行う。
- (2) 監理団体に対する補助金等は、(公財)東京都福祉保健財団や(社福)東京都社会福祉事業団に対する運営費補助などである。
- (3) 社会福祉法人の指導検査等は、社会福祉法人の指導検査・認可等に係る事務費などである。

2 医療政策費(福祉保健局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
46,326,000	45,949,000	377,000

この経費は、「医療法」に基づく医療指導事務のほか、救急医療、周産期医療、地域医療、医療人材の確保など、患者中心の医療体制の構築に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
医療政策	38,810,000	38,340,000
救急医療対策	7,227,439	7,178,173
周産期医療対策	2,040,867	2,031,781

公立病院運営費補助	3,441,815	3,451,336
地域医療対策	2,102,518	2,479,649
地域医療介護総合確保基金	16,944,688	16,162,141
リハビリテーション医療対策等	7,052,673	7,036,920
医療人材の確保等	3,970,000	4,051,000
管理事務その他	3,546,000	3,558,000

- (1) 医療政策では、安全で安心かつ良質な保健医療体制を実現するため、都民の視点に立った保健医療情報を提供するとともに、生活習慣などに起因するがん、脳卒中、心血管疾患及び糖尿病の各疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療などの各事業について、急性期から在宅医療に至る切れ目のない医療連携体制を構築する。
- (2) 医療人材の確保等では、地域の医療提供体制を安定的に確保していくため、医師・看護師などの確保対策を強化するとともに、看護師などの養成、医療従事者研修などを実施することにより、資質の高い医療人材の育成に取り組む。

3 保健政策費(福祉保健局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
326,161,000	356,814,000	△ 30,653,000

この経費は、「地域保健法」、「健康増進法」、「国民健康保険法」などに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者や子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
地域保健対策	3,343,000	3,213,000
保健所	6所	6所
出張所	4所	4所
支所	2所	2所
健康づくり推進対策	2,774,000	1,223,000
特定疾病対策	25,752,000	25,916,000
原爆被爆者対策	3,147,000	3,156,000
心身障害者(児)医療費の助成	16,502,437	16,217,527

ひとり親・乳幼児・義務教育就学児医療費の助成	8,878,280	8,643,876
国民健康保険事業等	133,856,036	161,995,047
後期高齢者医療制度都負担金等	126,226,964	130,791,953
管理事務その他	5,681,283	5,657,597

- (1) 地域保健対策では、多摩・島しょの保健所等の管理運営と保健所を窓口として実施する健康相談事業や自殺総合対策の推進などを行う。
- (2) 健康づくり推進対策では、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の着実な推進を図るとともに、糖尿病、がん、こころの健康について重点的な取組を行う。
- (3) 特定疾病対策では、難病患者の医療費などを助成するほか、在宅難病患者療養支援などを行う。
- (4) 国民健康保険事業等では、国民健康保険事業会計への繰出しを行うほか、区市町村、国民健康保険団体連合会に対する助成などを行う。
- (5) 後期高齢者医療制度都負担金等では、後期高齢者医療給付に係る負担などを行う。

4 生活福祉費(福祉保健局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
36,516,000	37,999,801	△ 1,483,801

この経費は、「生活保護法」に基づく各種扶助及び被保護世帯に対する援護のほか、旧軍人・中国帰国者などに対する援護、地域福祉事業の推進、福祉人材の養成・確保、民生・児童委員の活動、低所得者等への生活支援などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
生活保護等	20,971,000	22,880,000
旧軍人等の援護等	81,000	88,000
中国帰国者等の援護	7,280	9,727
地域福祉事業の推進	4,156,000	3,755,000
福祉人材養成・確保の支援	631,760	685,742
民生・児童委員の活動及び指導等	1,186,240	1,206,059
低所得者等への生活支援	4,021,720	4,072,273
管理事務その他	5,461,000	5,303,000

- (1) 生活保護等では、生活困窮者に対する最低限度

の生活の保障及び自立を助長するため、各種扶助を行う。

- (2) 地域福祉事業の推進では、日常生活自立支援事業など契約による福祉サービス利用の支援等を行う。
- (3) 福祉人材養成・確保の支援では、社会福祉事業に従事する職員などの資質向上を図り、求人求職情報の収集・提供や就職のあっせんなどを行うほか、将来に向けて福祉・介護人材を安定的・継続的に確保し定着・育成していくための支援を行う。
- (4) 民生・児童委員の活動及び指導等では、民生・児童委員の活動などを支援するとともに、民生・児童委員協力員を設置し、地域福祉力の向上を図る。
- (5) 低所得者等への生活支援では、路上生活者の自立支援、多重債務者の生活再生などを支援する新生活サポート事業、住居喪失不安定就労者や離職者などに対する生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援などを実施し、低所得者などの生活改善の支援を行う。

5 高齢社会対策費(福祉保健局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
192,530,000	199,370,000	△ 6,840,000

この経費は、「介護保険法」、「老人福祉法」などに基づき、介護保険制度の運営及び在宅高齢者に対する各種の援護など、高齢者の地域生活と自立への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
介護保険給付費負担金等	141,246,000	144,837,000
シルバーパスの交付	18,120,204	17,564,451
高齢者福祉の増進	17,268,796	18,863,549
高齢福祉施設の運営	8,459,000	8,385,000
医療センターへの助成等	5,251,000	5,957,000
管理事務その他	2,185,000	3,338,558
(介護保険施設の運営)	—	424,442

- (1) 介護保険給付費負担金等では、介護保険給付に係る負担のほか、介護支援専門員への支援などを行う。
- (2) 高齢者福祉の増進では、高齢者の社会参加や健

康の維持・増進を図るとともに、認知症高齢者に対する支援、地域包括ケア体制の推進、介護サービスを支える人材の確保などを実施する。

- (3) 高齢福祉施設の運営は、特別養護老人ホームの経営支援などに要する経費である。

6 少子社会対策費(福祉保健局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
268,025,000	239,734,000	28,291,000

この経費は、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「売春防止法」などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子又は父子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉及び女性の保護更生など、子育て環境の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
児童育成手当等の支給	38,198,824	38,427,104
子供・母子・父子の福祉増進	46,344,207	44,241,494
母子・小児医療体制の充実	9,497,969	8,710,402
児童相談所の運営	2,883,000	2,522,000
児童福祉施設等の運営	31,339,440	29,344,561
女性相談センター等の運営及び女性の福祉増進	1,039,000	990,000
保育事業	129,012,560	105,891,439
管理事務その他	9,710,000	9,607,000

- (1) 子供・母子・父子の福祉増進では、地域の実情に応じた子育てサービス全般の充実を図るため、子育て推進交付金及び子供家庭支援区市町村包括補助を実施する。また、子供家庭支援センター事業及び子育てひろば事業の拡充を図るとともに、一時預かり事業などを促進する。

- (2) 母子・小児医療体制の充実では、「母子保健法」などに基づき、市町村が実施する母子保健事業などを支援するほか、小児慢性特定疾病児の医療費助成などにより、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。

- (3) 児童相談所の運営では、児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、医療機関の虐待への対応力を強化する。

(4) 児童福祉施設等の運営では、民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。

(5) 保育事業では、大都市の多様な保育ニーズに対応するため、大都市の特性にあわせた独自の基準による認証保育所の設置を促進する。また、認可保育所への支援や、認定こども園の設置など、待機児童の解消に向けた取組を推進する。

7 障害者施策推進費(福祉保健局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	184,828,000	178,914,000	5,914,000

この経費は、「障害者総合支援法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「精神保健福祉法」などに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更生を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
重度心身障害者(児)手当の支給	7,306,251	7,299,592
心身障害者福祉手当の支給	6,990,380	6,983,298
障害者(児)の福祉増進	44,028,369	42,538,110
心身障害者福祉センター等の運営	475,000	446,000
障害者(児)施設の運営	73,600,000	69,488,000
精神保健福祉対策	39,628,000	39,223,000
管理事務その他	12,800,000	12,936,000

(1) 障害者(児)の福祉増進では、在宅の障害者(児)に対する施策として、障害者グループホームなど地域の居住の場を増やすとともに、居宅介護等事業などを引き続き推進する。

(2) 障害者(児)施設の運営では、都立心身障害者(児)施設の運営及び民間社会福祉施設に対する補助などを行う。

(3) 精神保健福祉対策では、地域における精神科医療提供体制の整備などを行う。

8 健康安全費(福祉保健局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	14,745,000	17,339,000	△ 2,594,000

この経費は、「食品衛生法」、「医薬品医療機器等法」、「感染症予防法」などに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策、感染症対策など、多様化する健康危機への対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
食品保健	780,000	757,000
薬事監視等	411,000	443,000
健康安全研究センター費	1,891,000	1,898,000
生活環境対策	2,369,000	4,900,000
感染症対策	2,939,000	2,962,000
管理事務その他	6,355,000	6,379,000

(1) 食品保健では、食の安全を確保するため、食品安全情報評価委員会において、食品の安全性に関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、都民とのリスクコミュニケーションなどを充実する。

(2) 生活環境対策では、大気汚染による健康障害者救済のため、医療費の助成などを行う。

(3) 感染症対策では、デング熱、エボラ出血熱、新型インフルエンザなどの発生に備え、医療資器材の確保など、被害を最小限にとどめるための医療体制を充実する。

9 施設整備費(福祉保健局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	73,149,000	61,962,000	11,187,000

この経費は、社会福祉・保健衛生関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する社会福祉施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
社会福祉施設等の整備	16,057,549	10,653,850
社会福祉施設等の整備助成	57,091,451	51,308,150

(1) 社会福祉施設等の整備は、次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
民間社会福祉施設建替 促進施設(仮称)の整備	2,785,694	1,721,046
自立支援センターの整備	296,802	59,724
各施設整備補修等	12,975,053	8,873,080

(2) 社会福祉施設等の整備助成は、次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
民間社会福祉施設設備 改善整備費補助	66,758	66,758
医療施設等整備助成	12,335,956	11,268,872
老人福祉施設整備助成	31,380,708	18,291,900
老人保健施設整備費補助	2,690,730	2,242,593
障害者施設整備助成	7,076,173	10,082,910
児童福祉施設等整備助成	2,352,447	7,781,021
各施設整備助成	1,188,679	1,574,096

整備助成箇所数は次のとおりである。

	30年度 所	29年度 所
小児初期救急医療施設	6	2
休日・全夜間参画医療施設等	15	17
救命救急センター	14	15
周産期医療施設	33	33
災害拠点病院等	148	179
へき地医療施設	10	8
公立病院等	9	12
民間医療施設等	130	124
看護師宿舍等	8	7
感染症診療協力医療機関	1	1
治験施設	1	1
特別養護老人ホーム	48	43
老人保健施設	5	9
障害者通所施設	23	25
地域生活支援型入所施設	6	11
重症心身障害児施設等	2	1
児童館	19	11
学童クラブ	48	37
児童養護施設	11	16
母子生活支援施設	3	3
乳児院	2	2

認可保育所	5	36
院内保育施設	1	1
病児保育施設	4	6

10 地域病院費(病院経営本部所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	13,095,000	13,535,000	△ 440,000

この経費は、地域病院等の運営及び整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
地域病院等の運営	9,864,722	10,201,151
建物賃借等	2,182,397	2,182,312
地域病院等の整備	871,328	967,879
管理事務その他	176,553	183,658

第9款 産業労働費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	456,168,000	472,902,000	△ 16,734,000

この経費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費である。

1 労働委員会費(労働委員会事務局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	657,000	661,000	△ 4,000

この経費は、労働委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

2 産業労働管理費(産業労働局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	1,412,000	1,240,000	172,000

この経費は、産業政策に関する調査・研究、統計及び産業労働局の管理事務に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
産業政策費	274,000	93,000
管理費	1,138,000	1,147,000

3 商工業振興費(産業労働局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	396,193,000	415,920,000	△ 19,727,000

この経費は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導及び観光産業の振興などに要する経費で

ある。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
経営技術支援	70,291,000	57,956,439
中小企業金融対策	306,416,000	338,880,000
観光産業振興	16,601,000	16,403,000
管理費	2,885,000	2,680,561

(1) 産業の持続的成長を図るため、中小企業が生産性向上のヒントを得ることができる仕組を構築するとともに、IoTやAI、ロボットといった最先端技術を活用するための支援や、サービス産業におけるデータ利活用の普及促進など、生産性向上に向けた取組を支援していく。また、事業承継、事業再生の問題を抱える中小企業に対する相談体制を整備し、円滑な事業承継等を支援する。

(2) 新市場創出を目指すため、民間資金を活用し、大企業等を巻き込んだオープンイノベーションによる先進的、革新的なプロジェクトを支援する。また、中小企業と大学・公設試・他企業等が連携して行う技術・製品の開発及び実用化に向けた取組や、先端医療機器開発などを支援し、新たなイノベーションの創出を促していく。

(3) 中小企業制度融資の融資目標額を1兆5,000億円とし、成長と経営安定の両面から支援を行うとともに、創業や事業承継など中小企業が直面する個別の経営課題にきめ細かく対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援する。

(4) 厳しい経営環境にある都内小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施する。

(5) 「PRIME 観光都市・東京」の実現を目指して、東京の魅力を積極的に発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開し、更なる外国人旅行者誘致に取り組む。また、MICEの誘致、魅力を高める観光資源の開発、受入環境の整備などに取り組む。

4 農林水産費(産業労働局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	18,822,000	19,834,000	△ 1,012,000

この経費は、都内の農林水産業に対し、都市、山村、

島しょそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じ、都民生活にとって重要な生鮮食料品の供給を確保するとともに、自然環境の保護を図るために要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
農業振興	5,229,000	4,986,000
林業振興	4,782,000	5,004,000
水産業振興	1,867,000	2,162,000
緑化推進	300,000	319,000
農林災害復旧	1,689,000	1,636,000
小笠原振興	547,000	1,407,000
管理費	4,408,000	4,320,000

5 労働費(産業労働局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	31,930,000	31,981,000	△ 51,000

この経費は、就業確保の促進、労使関係の安定と労働者の福利厚生向上、職業能力の開発・向上などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
就業促進対策	11,978,000	11,165,000
労使関係改善及び労働福祉対策	7,316,000	8,492,000
職業能力開発対策	7,497,000	7,247,000
管理費	5,139,000	5,077,000

(1) 全ての人が活躍できる社会の実現のため、「東京しごとセンター」を通じた求職者個々への支援策に加え、女性の活躍を促進するためのきめ細かい就職支援など、多様なニーズに応じた雇用就業支援を実施する。また、深刻化する中小企業の人材不足を解消するため、人材確保の支援を推進する。

(2) 企業におけるテレワークの導入をはじめとした働き方改革を支援するなど、ライフ・ワーク・バランスを推進し、労働条件の改善・向上を支援する。

(3) 委託訓練など民間活用を推進し、多様な職業訓練機会を確保した公共職業訓練を実施する。

6 施設整備費(産業労働局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
7,154,000	3,266,000	3,888,000

この経費は、産業労働施設の整備に要する経費である。

第10款 土木費(建設局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
596,500,000	590,883,000	5,617,000

この経費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費である。

1 道路橋梁費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
376,132,000	395,662,000	△ 19,530,000

この経費は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
道路、街灯、交通安全施設、緑地帯等の維持管理	21,629,000	23,017,000
橋梁の維持	4,047,000	3,985,000
駐車場の維持管理	458,000	22,000
路面の補修、道路の緑化、道路施設整備等	29,307,000	27,855,000
交通安全施設の整備	37,953,000	36,901,000
道路災害防除	4,723,000	5,072,000
道路・街路の整備	194,731,970	195,432,000
鉄道の連続立体交差化の推進	30,044,030	32,965,000
橋梁の整備	24,920,000	25,246,000
国が直轄施行する道路事業に対する負担金	24,843,000	41,781,000
小笠原道路整備	340,000	404,000
都道の認定改廃、道路台帳等道路の管理	533,000	503,000
道路災害復旧費	3,000	3,000
道路橋梁事業管理費	2,600,000	2,476,000

(1) 道路・街路の整備では、骨格幹線道路、地域幹線道路などについて、構築40,495m、舗装218,344㎡、用地買収169,293㎡を実施する。整備に当たっては、区部環状道路・多摩南北道路の重点的な整備促進を図る。さらに、東京外かく環状道路の整備を国と連

携して推進する。また、市町村と協力して第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を実施する。

踏切による交通渋滞と地域分断の解消を図るため、京王京王線や西武新宿線など4路線5か所で連続立体交差化事業を推進する。

(2) 橋梁の整備では、等々力大橋(仮称)、関戸橋など13橋の新設、架替えを実施し、聖橋など53橋で長寿命化、勝鬨橋など72橋で補修等を行う。

(3) 路面の補修は、環状七号線などの331か所1,183,132㎡を実施する。そのほか街路樹、道路排水施設などの整備を行う。

(4) 交通安全施設の整備では、多摩地域を重点に、歩道42,460mの整備を行うとともに、慢性的な交通渋滞を緩和するため、「第3次交差点すいすいプラン」として鶴川街道など44か所の整備を行う。

また、電線共同溝など30.5kmを整備し、無電柱化を推進する。

2 河川海岸費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
114,571,000	103,278,000	11,293,000

この経費は、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
護岸堤防、水門、砂防施設、海岸保全施設等の維持管理	4,621,000	5,022,000
水防倉庫、移動ポンプ等の維持管理	276,000	273,000
在来護岸の局部改良等	3,816,000	2,983,000
河川環境整備	2,470,000	2,338,000
中小河川の整備	35,529,000	28,895,000
高潮防御施設の整備	51,204,000	46,128,000
砂防施設、海岸保全施設等の整備	7,521,000	8,009,000
小笠原河川整備	135,000	160,000
国が直轄施行する河川事業等に対する負担金	6,911,000	7,422,000
河川災害復旧費	3,000	3,000
河川海岸事業管理費	2,085,000	2,045,000

(1) 中小河川の整備では、石神井川、善福寺川、神田川、白子川など、山の手、多摩地域の中小河川27

河川の護岸整備 1,706m と用地買収 9,165 m²を実施する。また、都市型水害から都民生活を守るため、近年多発している時間 50 ミリを超える降雨に対応する環状七号線地下広域調節池を含む 9 の調節池及び谷沢川分水路の整備を進める。

- (2) 高潮防御施設の整備では、毛長川、石神井川など 7 河川の防潮堤・護岸整備を行うとともに、江東内部河川の護岸整備及び隅田川のスーパー堤防の整備などを行う。

また、「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、綾瀬川、隅田川など 15 河川の堤防や、今井水門、扇橋閘門など 16 の水門・排水機場等において、耐震・耐水対策を推進する。

3 公園霊園費

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	79,827,000	65,897,000	13,930,000

この経費は、公園、動物園、霊園などの施設の管理運営と施設整備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
公園の維持管理	9,297,000	9,280,000
動物園の維持管理	5,793,000	5,679,000
霊園・葬儀所の維持管理	1,932,000	1,919,000
公園の整備	53,046,000	39,948,000
動物園の整備	4,998,000	4,176,000
霊園・葬儀所の整備	1,327,000	1,450,000
小笠原公園の整備	81,000	121,000
公園霊園事業管理費	3,353,000	3,324,000

- (1) 公園の整備では、代々木公園など 31 公園の造成、用地買収及び既設公園の施設整備を行う。本年度の開園面積 30.2ha を含め、都民一人当たり公園面積は 5.75 m²となる。
- (2) 動物園の整備では、恩賜上野動物園のパンダふるさとゾーンの整備を行うほか、多摩動物公園のアジアゾウ展示施設の整備などを行う。
- (3) 霊園の整備では、青山霊園、谷中霊園及び染井霊園の再生を行うほか、既設霊園の整備等を行う。

4 土木管理費

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	25,970,000	26,046,000	△ 76,000

この経費は、用地買収に伴う移転者に対する生活再建対策及び市町村土木補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
土木補助	5,614,000	5,614,000
生活再建資金の貸付	415,000	383,000
代替地の購入	2,156,000	2,163,000
土木技術の支援及び技術職員の人材育成	259,000	419,000
管理事務及び建設事務所の整備等	17,526,000	17,467,000

- (1) 土木補助は、市町村が施行する道路、河川及び公園事業に対する補助である。

- (2) 生活再建資金の貸付は、公共事業の施行に伴って建築物の移転、土地購入などを要する者に対して資金を貸し付けるもので、年利は財政融資資金の金利などを参考とし、貸付期間は 5～20 年間である。

第 11 款 港湾費(港湾局所管)

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	122,920,000	118,601,000	4,319,000

この経費は、東京港及び島しょ等港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費である。

1 東京港整備費

	30 年度 千円	29 年度 千円	比 較 千円
	98,889,000	93,281,000	5,608,000

この経費は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
港湾整備	58,958,000	53,055,000
汚泥しゅんせつ	475,000	475,000
東京港廃棄物処理場建設	11,598,000	11,974,000
海岸保全施設建設	17,586,000	17,690,000
港湾施設等の管理運営	6,058,000	5,932,000
東京港整備事業管理費	4,214,000	4,155,000

- (1) 港湾整備では、ふ頭建設及び海上公園整備などの事業を行う。
- (2) 汚泥しゅんせつでは、運河の汚泥除去などを行う。
- (3) 東京港廃棄物処理場建設では、中央防波堤外側処分場及び新海面処分場の建設を行う。
- (4) 海岸保全施設建設では、高潮対策等のための防潮堤及び内部護岸の建設などを行う。

2 島しょ等港湾整備費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
23,219,000	24,553,000	△ 1,334,000

この経費は、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
港湾整備	8,637,000	10,403,000
漁港整備	7,253,000	7,102,000
空港整備	2,089,000	1,395,000
海岸保全施設整備	1,944,000	2,390,000
災害復旧	2,000	2,000
港湾施設等の管理運営	1,325,000	1,284,000
島しょ港湾整備事業管理費	1,969,000	1,977,000

3 港湾管理費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
812,000	767,000	45,000

この経費は、港湾局の管理事務に要する経費である。

第12款 教育費(教育庁所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
818,371,000	809,200,000	9,171,000

この経費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費である。

1 小中学校費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
450,949,000	448,890,000	2,059,000

この経費は、「市町村立学校職員給与負担法」に基づき都が負担する区市町村立小中学校・義務教育学校の教職員の給与等並びに都立中高一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

小中学校(義務教育学校を含む。)及び中高一貫教育校の規模は次のとおりである。

(1) 区市町村立小学校

	30年度	29年度	比較
学校数	1,280	1,282	△ 2
学級数	20,207	19,969	238
児童数	584,042	576,233	7,809
職員数	教育職	29,911	427
	その他	1,725	1,735

(2) 区市町村立中学校

	30年度	29年度	比較	
学校数	本校	613	614	△ 1
	分校	1	1	0
学級数	7,659	7,711	△ 52	
生徒数	225,041	228,207	△ 3,166	
職員数	教育職	14,714	14,714	△ 83
	その他	792	794	△ 2

(職員数は通信教育を含む。)

(3) 都立中高一貫教育校

	30年度	29年度	比較	
学校数	10	10	0	
学級数	108	108	0	
生徒数	4,320	4,320	0	
職員数	教育職	215	215	0
	その他	16	16	0

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
小学校職員関係費	288,710,982	285,113,641
中学校職員関係費	142,391,636	144,125,155
非常勤講師報酬	11,158,658	10,162,282
その他小中学校管理費	8,687,724	9,488,922

2 高等学校費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
139,652,000	141,958,000	△ 2,306,000

この経費は、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

高等学校の規模は次のとおりである。

		30年度	29年度	比較
(1) 高等学校（全日制課程）				
学 校 数		178	178	0
学 級 数		3,356	3,364	△ 8
生 徒 定 員		131,225	131,515	△ 290
職 員 数	教育職	8,520	8,574	△ 54
	その他	862	876	△ 14
(2) 高等学校（定時制課程）				
		30年度	29年度	比較
学 校 数		55	55	0
学 級 数		566	571	△ 5
生 徒 定 員		16,980	17,130	△ 150
職 員 数	教育職	1,321	1,331	△ 10
	その他	275	289	△ 14

（職員数は通信制課程を含む。）

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
高等学校職員関係費	98,622,889	100,363,511
非常勤講師報酬	3,104,227	3,022,799
寄宿舎の運営及び賄費	96,205	95,737
自律的な学校経営の確立	4,884,186	4,900,764
給付型奨学金	1,369,387	1,456,033
産業教育設備の整備	1,056,473	1,056,473
情報教育の推進	3,837,451	3,675,672
その他高等学校運営費	26,681,182	27,387,011

3 特別支援学校費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	76,161,000	74,581,000	1,580,000

この経費は、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費並びに区立特別支援学校教職員の給与などに要する経費である。

特別支援学校の規模は次のとおりである。

		30年度	29年度	比較
学 校 数	都 立	57	57	0
	区 立	5	5	0
学 級 数		2,585	2,595	△ 10
児 童 生 徒 数		12,827	12,655	172
職 員 数	教育職	5,403	5,433	△ 30
	その他	468	465	3

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
特別支援学校職員関係費	54,747,870	54,715,981
非常勤講師報酬	844,001	918,365
寄宿舎の運営及び賄費	128,474	133,239
スクールバスの運行	6,034,379	5,336,508
自律的な学校経営の確立	1,214,438	1,225,624
給付型奨学金	75,192	74,000
就学奨励	1,391,408	1,392,141
その他特別支援学校運営費	11,725,238	10,785,142

4 社会教育費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	9,116,000	8,846,000	270,000

この経費は、図書館などの社会教育施設の管理運営及び文化財の保護など社会教育の振興に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
社会教育振興	3,472,737	3,140,858
文化財保護	1,444,251	1,444,239
社会教育施設運営	2,724,984	2,830,713
管 理 費	1,474,028	1,430,190

5 退職手当及年金費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	48,140,000	52,488,000	△ 4,348,000

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
恩給及び退職年金	127,967	145,848
退職手当	48,001,839	52,331,160
普通退職	3,059,284	3,284,454
定年等退職	44,942,555	49,035,945
（特別職退職）	—	10,761
事務費	10,194	10,992

6 施設整備費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	48,934,000	36,629,000	12,305,000

この経費は、都立学校、社会教育施設等の建設及び

改築などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
都立学校整備	46,628,042	36,310,389
社会教育施設整備	1,094,896	87,241
諸施設整備	1,211,062	231,370

(1) 特別支援教育に伴う施設整備については、次のとおりである。

ア 改築

継続 7校 設計 1校 計画 4校

イ 増改修

継続 4校 新規 3校 設計 1校

(2) 校舎などの増改築等の主なものは、次のとおりである。

高等学校老朽校舎改築

継続 6校 新規 2校 設計 6校
計画 3校

7 教育管理費その他

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	45,419,000	45,808,000	△ 389,000

この経費は、教育行政の管理及び研究・指導などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
教育管理費	28,743,000	27,579,000
教職員福利厚生費	1,519,000	4,182,000
教育指導奨励費	15,157,000	14,047,000

第13款 学務費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	207,136,000	206,909,000	227,000

この経費は、公立大学法人首都大学東京に対する運営費交付金及び私学助成などに要する経費である。

1 公立大学法人首都大学東京支援費(総務局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	22,196,000	21,819,000	377,000

この経費は、公立大学法人首都大学東京に対する運営費交付金及び施設費補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
運営費交付金	18,343,759	17,721,129
施設費補助金等	3,183,658	3,430,064
管理事務	668,583	667,807

2 私立学校振興費(生活文化局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	184,256,000	183,973,000	283,000

この経費は、私立学校教育の振興を図るため、「東京都私立学校教育助成条例」などにに基づき、学校法人などに対して各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給を行うものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
私立高等学校経常費補助	65,578,415	65,730,788
私立中学校経常費補助	25,550,899	25,578,456
私立小学校経常費補助	6,889,498	6,891,433
私立幼稚園経常費補助(学校法人・学校法人化志向園)	17,890,214	18,137,548
私立特別支援学校等経常費補助	1,915,501	1,738,224
私立通信制高等学校経常費補助	123,051	123,870
私立高等学校等特別奨学金補助	15,576,587	13,786,546
私立高等学校等奨学給付金事業費補助	1,324,170	1,164,894
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	4,823,529	5,053,585
私立高等学校等入学支度金貸付利子補給	7,315	7,851
私立学校安全対策促進事業費補助	6,766,110	7,668,763
私立高等学校等老朽校舎改築促進事業	4,380	6,553
私立専修学校教育環境整備費補助	357,616	352,600
私立幼稚園教育振興事業費補助	1,014,914	1,053,668
私立幼稚園特別支援教育事業費補助	458,640	426,496
私立専修学校教育振興費補助	294,901	296,464
私立専修学校特別支援教育事業費補助	115,368	117,390
私立外国人学校教育運営費補助	90,375	82,890

私立幼稚園預かり保育 推進補助	936,428	902,166
私立高等学校都内生 就学促進補助	474,449	745,192
私立学校退職手当補助	4,072,895	4,066,804
私立学校教職員共済費 補助	1,669,160	1,639,091
私立学校被災生徒等受入 支援事業費補助	30,252	61,609
私立高等学校海外留学 推進補助	508,890	500,000
私立幼稚園等施設型 給付費負担金	4,145,780	3,934,391
その他助成	5,308,140	4,920,670
私立高等学校等就学支援金 学校事務費補助	235,135	304,746
私立高等学校等就学支援金	17,124,726	17,714,286
管理費	968,662	966,026

3 育英資金費(生活文化局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
684,000	1,117,000	△ 433,000

この経費は、修学資金貸付事業を行う者に対する補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
育英資金事業費補助	653,021	1,085,271
事務費	30,979	31,729

第14款 警察費(警視庁所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
654,675,000	646,567,000	8,108,000

この経費は、警視庁(警察署102署など)が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費である。

1 警察管理費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
517,416,185	506,498,662	10,917,523

この経費は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに要する経費である。

警察職員の定数は次のとおりである。

	30年度 人	29年度 人	比較 人
警察官	43,486	43,486	0

その他の職員	3,015	3,015	0
計	46,501	46,501	0

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
公安委員会費	40,973	42,812
職員費	403,521,355	395,475,247
管理事務費	73,166,980	73,612,255
被服調製費	3,996,217	3,763,807
通信施設維持管理費	3,804,298	4,023,027
警察情報管理システム 運営費	11,269,885	8,536,533
被留置者給食費等	1,320,337	1,326,704
教養及び福利厚生費等	2,459,615	2,433,827
装備費	12,476,762	11,998,641
運転免許費	5,359,763	5,285,809

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	8,170台
舟艇	21隻
ヘリコプター	14機
車両等の購入	
車両	165台
ヘリコプター	2機

2 退職手当及年金費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
27,134,419	27,670,839	△ 536,420

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
恩給	899,951	1,044,958
退職手当	26,228,157	26,619,368
普通退職	1,306,704	1,648,395
定年等退職	24,921,453	24,970,973
事務費	6,311	6,513

3 警察活動費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
55,455,949	53,315,588	2,140,361

この経費は、交通安全施設の整備、管理及び警察活動に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
交通指導取締費	8,388,151	8,060,505
交通安全施設管理費	11,725,614	11,921,391
交通安全施設整備費	16,311,211	15,991,409
警備及び地域警察運営費	6,393,459	6,434,207
刑事警察運営費	9,331,790	8,363,862
生活安全警察運営費	3,305,724	2,544,214

交通安全施設整備の主なものは次のとおりである。

交通信号機新設	63 所
交通信号機改良	
多現示装置	105 所
視覚障害者用信号施設	129 所
交通信号機更新	
制御機	741 所
普通標識	32,300 枚

4 警察施設費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	54,668,447	59,081,911	△ 4,413,464

この経費は、警察庁舎などの建設、改修及び維持管理などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
建設費	38,731,261	41,100,029
改修費	1,569,588	1,666,957
施設管理費	14,367,598	16,314,925

建設事業の主なものは次のとおりである。

警察署	改築 8 署
交番・駐在所	改築 27 所
本部関係施設	新設 1 所 改築 1 所

第 15 款 消防費(東京消防庁所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	254,007,000	249,101,000	4,906,000

この経費は、東京消防庁(消防署 81 署・出張所など 211 所)が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費である。

多摩地区の消防業務は、本来、市町村の業務であるが、稲城市を除いて、その業務を受託している。この経費の市町村負担額については、委託に関する規約に基づく協定により、毎年度定めている。

1 消防管理費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	197,999,000	193,479,000	4,520,000

この経費は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに要する経費である。

消防職員の定数は次のとおりである。

	30年度 人	29年度 人	比較 人
消防吏員	18,078	17,984	94
その他の職員	424	424	0
計	18,502	18,408	94

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
職員費	158,831,294	155,250,579
管理事務費	29,341,131	29,308,125
庁舎等維持管理費	5,362,575	5,554,296
電子計算管理費	2,849,000	1,976,000
教養及び福利厚生費等	1,615,000	1,390,000

2 消防活動費

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	24,142,000	22,651,000	1,491,000

この経費は、警防、防災、救急、予防の各業務並びに消防装備の整備及び車両などの維持管理に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
警防業務費	1,076,000	965,000
防災業務費	1,221,000	1,176,000
救急業務費	2,123,000	2,056,000
予防業務費	770,000	843,000
装備費	18,952,000	17,611,000

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	2,679 台
消防艇	10 艇
ヘリコプター	8 機
車両の購入	208 台

3 消防団費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
3,798,000	4,067,000	△ 269,000

この経費は、特別区内 58 消防団（定員 16,000 人）の運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
委員会費	13,000	11,000
活動費	3,225,804	3,145,427
装備費	559,196	910,573

整備する装備の主なものは次のとおりである。

可搬式小型ポンプ	66 台
分団格納庫	10 棟

4 退職手当及年金費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
11,201,000	9,943,000	1,258,000

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
恩給	193,908	215,921
退職手当	11,002,136	9,722,570
普通退職	278,423	219,578
定年等退職	10,723,713	9,502,992
事務費	4,956	4,509

5 建設費

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
16,867,000	18,961,000	△ 2,094,000

この経費は、消防庁舎などの建設、改修、防火水槽の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
庁舎建設費	10,220,000	11,522,000
改修費	4,195,000	4,348,000
消防水利費	2,452,000	3,091,000

建設事業の主なものは次のとおりである。

消防署	改築 11 署
出張所等	改築 20 所
100 m ³ 防火水槽	4 所
40 m ³ 防火水槽	8 所

第 16 款 公債費(財務局、会計管理局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
431,976,000	500,176,000	△ 68,200,000

この経費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として計上し、ほかに会計管理局所管の一時借入金等利子を計上したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
公債費会計繰出金	431,943,000	500,143,000
一時借入金等利子	33,000	33,000

公債費会計繰出金の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
元金	93,646,043	148,159,579
普通債	92,903,262	147,381,211
転貸債	742,781	778,368
利子	62,128,420	70,138,127
普通債	62,086,022	70,085,710
転貸債	42,398	52,417
減債基金積立金	274,504,617	280,048,846
発行及び償還手数料等	1,663,920	1,796,448

第 17 款 諸支出金

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
1,720,676,000	1,653,935,000	66,741,000

この経費は、他会計支出金及び公有財産管理などに要する経費である。

1 他会計支出金(総務局、財務局所管)

30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
1,305,038,980	1,209,373,980	95,665,000

この経費は、特別会計に対する繰出金及び公営企業会計の管理運営費、建設費、企業債元利償還金などの財源に充てるための支出金である。

各会計への支出金の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
特別会計繰出金	1,051,517,980	958,076,980
特別区財政調整会計	1,022,776,980	952,793,980
と場会計	4,127,000	4,426,000
都営住宅等事業会計	5,940	7,640

用地会計	24,608,000	849,000	配当割交付金	19,030,000	17,558,000
臨海都市基盤整備事業会計	60	360	株式等譲渡所得割交付金	13,173,000	12,037,000
公営企業会計支出金	253,521,000	251,297,000	地方消費税交付金	270,005,000	308,693,000
病院会計	37,839,000	38,700,000	ゴルフ場利用税交付金	451,000	457,000
経費補給金	37,839,000	38,700,000	自動車取得税交付金	11,979,988	9,059,470
中央卸売市場会計	4,627,000	4,205,000	旧法による自動車取得税交付金	1,000	1,000
経費補給金	4,627,000	4,205,000	利子割精算金	315,000	314,000
都市再開発事業会計	1,320	1,800	過誤納還付金	90,486,000	84,299,000
経費補給金	1,320	1,800	国庫支出金返納金	150,000	150,000
臨海地域開発事業会計	7,100	4,550	国有資産等所在市町村交付金	1,118,032	1,137,550
経費補給金	7,100	4,550	財産運用費等	3,040,000	4,083,000
港湾事業会計	580	650			
経費補給金	580	650			
交通事業会計	8,356,000	8,921,000			
経費補給金	8,211,000	8,080,000			
出資金	145,000	841,000			
高速電車事業会計	21,514,000	19,667,000			
経費補給金	11,093,000	11,461,000			
出資金	10,421,000	8,206,000			
電気事業会計	3,000	3,000			
経費補給金	3,000	3,000			
水道事業会計	5,953,000	5,497,000			
経費補給金	3,515,000	3,478,000			
出資金	2,438,000	2,019,000			
工業用水道事業会計	1,622,000	1,052,000			
経費補給金	1,090,000	806,000			
出資金	532,000	246,000			
下水道事業会計	173,598,000	173,245,000			
経費補給金	132,192,000	131,597,000			
出資金	41,406,000	41,648,000			

第18款 予備費(財務局所管)

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために計上するものである。

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	5,000,000	5,000,000	0

2 その他(総務局、財務局、主税局、福祉保健局、収用委員会事務局所管)

	30年度 千円	29年度 千円	比較 千円
	415,637,020	444,561,020	△ 28,924,000

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
社会資本等整備基金積立金	1,414,000	1,414,000
収用委員会費	515,000	611,000
利子割交付金	3,959,000	4,747,000